

令和6年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和5年度実績に基づく評価）					作成日 令和 6 年 7 月 30 日	
政策体系	基本目標名	6	美しい自然、環境と調和するまちづくり		施策主管課長	環境政策課
	政 策 名	1	環境にやさしいまちづくり			櫻井 学
	施 策 名	1	ごみの発生抑制と資源の有効活用			
施策関係課	衛生施設室、社会福祉課、農政課					

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①市民や事業所が様々なリデュースやリユースへの取組が進めば1人1日当たりのごみ排出量は減少するため、指標とした。 ②再生利用は、ごみの分別排出が適切になされることが前提であるので、再生利用率にはごみの分別排出の徹底の度合いも含まれているため、指標とした。 ③ごみ処理施設が、適正に維持管理、運営されていることを把握するため指標とした。	
	①市民 ②事業所 ③一般廃棄物(ごみ)処理施設	① 市人口		人	115,700	114,695					
		② 事業所数(H28,R3経済センサス調査)		事業所	6,236	5,884					
		③ 一般廃棄物(ごみ)処理施設数		箇所	2	2					
		④									
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)		区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	①環境政策課資料 ②環境政策課資料 ③環境政策課資料 ④
	①②ごみを減らし、また適正に排出し資源を有効活用する。 ③適正に維持管理する。	①	ごみ総排出量(一般廃棄物)(単年度)	目標	t	38,300	38,000	34,200	33,620		
				実績		37,220	36,032				
		②	再生利用率(再生利用量/ごみ総排出量)	目標	%	13.0	13.5	20.0	22.0		
				実績		10.9	10.5				
	③	ごみ処理施設において、振動・騒音・排出ガス等が施設の管理値を超えた件数(単年度)	目標	件	0	0	0	0			
			実績		0	0					
		④			目標						
					実績						

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
3R運動とごみ減量化の推進	①市民 ②事業所	①②ごみ問題が十分に理解され、3Rへの取組が実践されている。	① 3Rに取り組んでいる市民の割合	目標	%	65.0	66.0	67.0	68.0	搬入ごみの適正処理と安定したごみ処理施設の運営	①ごみ処理施設	①環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。 ②適正な規模で運営される。	ごみ処理施設において、振動・騒音・排出ガス等が施設の管理値を超えた件数(単年度)	目標	件	0	0	0	0
				実績		60.8	59.3							実績		0	0		
			② 1人1日当たりのごみ排出量(単年度)	目標	g	890	885	840	820				② 運営協議会開催回数(単年度)	目標	回	2	2	2	2
				実績		884	861							実績		2	2		
			③ 減量化計画書を作成した事業所数(単年度)	目標	事業所	10	20	30	40				③ 住民説明会開催回数(単年度)	目標	回	3	3	3	3
不法投棄防止対策の強化	①市内全域	①不法投棄がされないようにする。		実績		27	22							実績		3	0		
			④	目標	事業所								④	目標					
				実績										実績					
			① 不法投棄物処理件数(単年度)	目標	件	42	41	40	39				①	目標					
				実績		24	19							実績					
			②	目標									②	目標					
				実績										実績					
			③	目標									③	目標					
				実績										実績					
			④	目標									④	目標					
				実績										実績					

3. 施策の目標達成度評価

令和5年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
施策	取組方針	☐ 全て達成	【施策の取組方針達成状況】 ・地元3町会と変更協定書の締結まで至らなかったものの、その前段である基本方針確認書を調印した。 ・みかもクリーンセンターの基幹改良事業に向けて、関係事業者によるキックオフ会議を行った。 ・町会等でごみ分別説明会を4回開催したほか、早期のごみステーションでの直接指導を22回実施した。事業所に対しては、ごみの排出量削減について指導を行ったことにより、22事業所から減量化計画書の提出があった。(3R推進事業) ・市内の食品を扱う事業者に対し、郵送による実態調査アンケートを実施し、結果を集約・分析した。また小学生の施設見学やイオンのイベントにより周知し、広報さの、ホームページ、ごみ分別アプリ(さんあーる)、ツイッターによる啓発を行った。(3R推進事業) ・当面の間の受益者負担確保のための「家庭ごみ有料化」の代替えとして「ごみ処理手数料」の改定を視野に検討し、周辺市の「ごみ処理手数料」の確認や条例改正の方向性について担当課と協議を行った。(3R推進事業) ・環境衛生委員協議会不法投棄対策部会を開催し、情報の共有を図り、連携した美化活動を実施した。(不法投棄対策事業) ・所在不明だった廃家電等を解体・堆積した者の所在が判明し、訪問にて廃掃法第18条第1項に基づく報告を求める文書の手渡しを試みたが、応対を拒否されたため、差置きによる指導文書の交付を行った。(3R推進事業) ・廃プラごみの分別収集・リサイクルについて先進自治体を視察し、実施状況やコストについて聞き取りを行った。また廃プラの中間処理業者を視察し、収集や保管の方法の聞き取りを行った。これらを踏まえ、分別収集方式やリサイクルに向けたスケジュールを作成した。(3R推進事業)
		☒ 一部未達成	
		☐ 全て未達成	
	成果指標	☐ 全て達成	【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・ごみの総排出量は目標達成となった。(3R推進事業) ・ごみの再生利用率及び3Rに取り組んでいる市民の割合は目標に届かなかった。(3R推進事業) ・振動・騒音・排出ガス等については、施設の管理値は全て基準値内で目標を達成した。 ・1人1日当りごみ排出量及び減量化計画書を作成した事業所数は目標を達成した。(3R推進事業) ・不法投棄物処理件数は目標を達成した。(不法投棄対策事業) ・運営協議会は、開催時期が異なったが、2回開催した。 ・住民説明会は、市民からの要請や市からの報告事項もなかったため開催していない。
		☒ 一部未達成	
		☐ 全て未達成	

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	・国の廃棄物処理の基本的な方針において、市町村に対し、ごみの排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、ごみ処理の有料化を推進するよう求めている。 ・地球温暖化防止策の一つとして、国はレジ袋有料化を2020年7月から実施した。本市においても市民意識の高揚が図られマイバックの利用が増加した。(75.1%(R5市政アンケートより)) ・海洋汚染の問題が契機となり、国ではレジ袋の有料化とともに令和4年度以降にプラごみの分別区分を設けリサイクル促進を図ろうとしている。 ・プラスチック製品の設計から廃棄までの一連の流れに関わりのある全ての事業者、自治体、消費者の相互連携によって国内のプラスチックの資源循環の相乗効果を高めることが重要とし、プラスチック資源の循環等の取組を促進することを目的に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和3年に制定された。 ・食品ロスの削減を推進するため、令和元年に制定された「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、国と地方公共団体の役割が明確化された。 ・令和3年に「栃木県食品ロス削減推進計画」が策定された。	市民	事業所	行政
		・ものを繰り返し使い、ごみを減らす。 ・ごみの分別を行い、資源として再利用できるようにする。 ・リユース品や再生資源を利用した商品を購入するようにする。	・資源を有効に利用し、循環型社会を意識する。 ・ごみの発生が少ない商品とサービスを提供する。	・循環型社会を構築するため、3R運動の啓発活動を推進する。 ・3Rが推進されるための各種制度を構築し、運営する。 ・集められたごみのリサイクルに努める。 ・集められたごみは、環境に負荷を与えないよう適切に処理・処分する。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・みかもクリーンセンター設置期間の延長について、地元3町会と協定を締結し、基幹改良工事にに向けた準備を開始する目標であったが、施設の2件の火災などの影響により、基本方針確認書は調印となったが、変更協定書の締結まで進むことが出来なかった。 ・「ごみの再生利用率」は目標に届かなかった。資源ごみ回収団体が減少しているため、集団回収の機会が減少してしまったことが再生利用率に大きく影響していると考えられる。また、これまで最終処分している焼却灰やばいじんの安全安心なリサイクルの可能性について検討が必要と考える。さらに「3Rに取り組む市民の割合」も目標に届かなかったため、これまで以上に効果的・効率的な啓発が必要と考える。 ・本市はゼロカーボンシティ宣言をし、カーボンニュートラルに向けたロードマップに基づく取組を開始するなど、市民への啓発活動は好機となっている。今後も各種啓発活動の充実と令和6年度に策定する「食品ロス削減推進計画」をはじめ、生ごみ削減強化月間での啓発など市民各層を巻き込んだ取組を推進していく必要がある。 ・廃家電解体堆積業者、土地所有者等との撤去に向けた協議を進める必要がある。 ・令和8年度以降の廃プラスチックの分別収集・リサイクル処理開始に向けて取組を継続する必要がある。 ・施策全体の決算額は令和5年度が14億9,234万円となり、令和4年度と比較すると約8,376万円の減となった。主な要因はみかもクリーンセンターごみ焼却処理施設長期包括運営管理委託費の減によるものである。	【令和6年度で解決する課題】 ・みかもクリーンセンターの設置期間延長について地元3町会と変更協定書の調印を行う。 ・みかもクリーンセンターの基幹改良工事及び運営委託の期間・発注方法の検討を行う。 ・食品ロス削減推進計画策定 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ① 葛生清掃センターの安全かつ安定的な運営の確保 ② ごみの減量化、資源化の促進 ③ 食品ロスの削減 ④ ごみ処理に関する受益者負担の適正化 ⑤ 廃家電等堆積物の撤去 ⑥ ごみの再生利用率向上 ⑦ 不法投棄防止対策の強化 【令和7年度重点課題】 ⑧ みかもクリーンセンター基幹改良工事及び運営委託 ⑨ 廃プラ分別回収・リサイクル処理実施に向けた取組	① 葛生清掃センターの今後の方向性や施設の在り方について、庁内検討委員会で検討する。 ② ごみの減量化・資源化の促進のため、町会でのごみ分別説明会の開催や市民に向けた講座・イベント等を開催し、あらゆる機会を捉えた啓発活動を充実させる。また、多量排出事業者から、ごみ減量化ひいては経費削減に繋がる効果的な取組事例の提供を受け、次年度のごみ減量化計画書の作成を要請する際に横展開を図り、ごみ減量化計画の実効性を高める。 ③ 食品ロス削減推進計画に基づく取組を推進する。 ④ 「家庭ごみ有料化」、「ごみ処理手数料」の改定について検討を行う。 ⑤ 廃家電製品の解体・堆積を行った行為者へ、関係機関、関係課と協力しながら指導を継続する。 ⑥ リサイクルルートについて他市の状況等を調査し、実現可能な安全安心な処理方法を検討する。 ⑦ 環境衛生委員協議会不法投棄対策部会と連携し、不法投棄撲滅を目指し、より効果的な対策を検討し実施する。 ⑧ みかもクリーンセンター焼却処理施設の基幹改良事業及び長期包括運営業務の発注準備を行う。 ⑨ 廃プラ分別回収・リサイクル処理実施に向けた取組を継続する。